

〇20番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、新政策研究クラブ、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

昨年8月の総選挙で民主党が圧勝し、これで日本の政治が変わるのでは多くの国民の期待と不安の中で鳩山政権が誕生いたしました。わずか8カ月での退陣となったわけでございます。鳩山内閣の評価すべき点は、事業仕分け、これは多くの国民が注視し、無駄遣いを洗い直すという点では一定の効果があったと思います。普天間飛行場の移設問題や、それによる社民党の連立政権離脱、また政治と金の問題、そういった責任を負い、退陣やむなしとなったわけでございます。

そして、先日、菅内閣が発足いたしました。支持率は鳩山政権末期に比べまして大きく上昇したものの、課題山積の中、大変厳しい船出となったわけでございます。菅総理は、就任後の会見の冒頭に、政治の役割は国民が不幸になる要素をいかに少なくしていくか、最少不幸の社会をつくることであると、そして、強い経済、強い財政、強い社会保障を一体として実現すると表明をされました。この強い経済、強い財政、強い社会保障を実現するには、私はまず強い財政に着手することが強い経済、強い社会保障につながっていくものと考えます。菅政権には、この今の日本、この借金大国の日本の財政再建への道筋を明確に国民に示していただきたい。そして、強い日本、この再建に期待をいたすところでございます。

では、質問に入らせていただきます。

今回は大きく3項目について質問を行ってまいります。最初に消防行政について、これは市民の安心・安全、生命、財産を守るという観点からお伺いいたします。2項目めは、昨年9月議会の一般質問でも取り上げました、がんの検診について再度お伺いし、最後の3項目めは、ふるさと納税、これに対する考え方についてお伺いをしてまいりたいと思っております。

では、まず消防行政について質問をいたします。

1点目は、住宅用火災警報器の設置についてお伺いをいたします。

消防法により住宅用火災警報器の設置がすべての住宅を対象に義務づけられ、新築住宅が平成18年6月1日から、また既存住宅は平成23年5月31日までに設置するように、県内の全市町が条例で義務づけられております。

また、昨年の佐賀県内の住宅火災発生件数は、前年比2件増の103件で、火災による死者数は8名、前年に比べ2名の増となり、亡くなられた8名のうちの5名が高齢者で、この原因は逃げおくれが約6割と最も多かったと言われております。

このように、人命や財産を奪う住宅火災の被害を最小限に食いとめるための対策として、住宅用の火災警報器の設置が義務づけられたわけでございますが、しかしながら、本県におきましても、昨年12月現在の県内普及率は33.1%、全国平均の52%を大きく下回っている状

況でございます。

そこで、まず本市における住宅用火災警報器の設置は現在どれくらい進んでいるのか、この設置状況についてお伺いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

住宅用の火災警報器につきましては、広域圏の条例に基づきまして、平成23年5月31日までに設置するというふうになっておりますが、現在の設置状況でございますが、武雄消防署管内、これは大町も含まれますが、38.68%でございます。

今まで住宅用の火災警報器が設置されるように、市としても高齢者、65歳以上の高齢世帯に無料配布を行ったり、市営住宅につきましては22年度で設置を完了するというふうに市独自の促進策もいたしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、武雄管内38.68%という御答弁いただきましたが、あと本当に1年もう切ったわけでございますので、よその県では普及率かなり上がって70%台とか、そういう部分もございませぬ。

そういうことで、今後どう取り組んでいくのか、その普及に向けて。市民への周知徹底等、そのあたりの対策、そういうのをお考えでしたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この住宅用火災警報器の設置促進は、極めて重要な課題だと認識をしております。昨日は東川登、そしてその前は北方町の大崎で、もうほとんど連日、火災が起きている。幸いにし、これは住宅ではありませんでしたので、これは不幸中の幸いということなんですけど、いつどこで、また住宅に起きるということは予断を許さないということになっておりますので、私どもといたしましては、市報であるとかケーブルテレビによる周知のほかに、今、川口正憲新団長、頑張っていただいておりますけれども、消防団を中心としての啓発普及活動をぜひ消防団と連携して行っていきたいと思っております。そういう中から、その率が結果的に上がっていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当、市長が今おっしゃるように、広報紙とかホームページ、これも重要でございます。そして、消防団の御協力をいただければ本当にいいと思います。

それで、あるアンケート調査でございますけど、この設置していない理由としまして、複数個購入しなければならないと、家によっては違いますけど、そういう面で財政的に負担があると、そういった回答もあるわけでございます。特に生活保護世帯、それから低所得者の世帯、また障がいをお持ちの方の、そういった分の支援といいますか、それについては何かお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

生活保護世帯につきましては、住宅維持費の中で支給対象となっております。

それから、そのほかに障がい者世帯につきましては、障がい者等級2級以上の方の世帯につきましては、自立生活支援用具として給付できるというふうになっておりますが、これにつきましては個人負担が1割でございます。

そのほかの一般の家庭につきましては、消防団が中心となって、地元の区長さんと連携して、少しでも安く買えるように共同購入をしたらどうかというふうに考えておまして、秋の火災予防週間に取り組みたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、今おっしゃったように、火災報知器、少しでも安く買えるように、そういう地域、団体が希望者を募って取り組んでいただきたい。そういった推進、本当によろしくお願ひしたいと思います。

そして、取りつけなんですけど、男の方がいらっしゃったら、ある程度簡単かもわかりませんが、女性だけの世帯とか、そういった部分には、地元の消防団の方にお願ひするとか、そういったことも可能だと思いますし、そして、今、何といいますか、そういう法的な義務があるからといって、家庭あたりに訪問販売、これは悪徳業者と言ったらまたあれなんですけど、そういう高額な火災報知器、火災警報器等、そういうものを売りつけるというようなこともまたあるかもわかりませんので、こういった共同購入をすれば、そういった部分も整然となると思いますが、そのあたりについて少し答弁をお願ひしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

共同購入の際には、やはり消防団の方の御協力というのが非常に大切じゃないかと思っております。特に高所に取りつける、天井とか壁、高いところに取りつけるということでございますので、ぜひとも消防団にお力になっていただいて、区長さんも含めて、安く買えるような共同購入を進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いしたいと思っております。

いよいよ、この設置期限まで1年を切りました。自分の家は大丈夫と思っていても、火災はいつ発生するかわからないわけでございます。今回の、義務だから、期限があるからその設置をするということではなく、設置することにより、万が一火災が発生しても、早期に対応ができる、そして被害を最小限に食いとめることができるということで、まだ設置をされていない御家庭、ぜひ御自分の命や、また御家族の命、そして財産を守るという観点からも、早目に設置をしていただきたいと、このように思うところでございます。

次に、火災発生を知らせる方法といたしまして、現在、防災無線やケーブルテレビ等がございますが、この火災発生場所が何か余りにもアバウトで、その火災がどこで起きているのかというのが大変わかりづらい、そういったこともよく市民の方からも聞きますし、私も実際そう思うわけでございます。何か、もっと発生場所を特定できるような、そういった情報が流せないのか、その点についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、全くそのとおりだと思いますね。しかし、これは2点問題点があつて、1つが、これはシステムの変更になるんですね。これは武雄市だけではできなくて、広域圏の消防本部の事項になりますので、これ、額聞いたら、ソフトの入れかえで最低でも5億円かかります。場合によっては15億円かかると。こういう財政難の折に、そういったシステムを入れることが適当かどうか、これはもう私が市長、なかならずく広域圏の管理者になる前にシステム設計されていますので、なかなか今あるのを、これは嬉野市長等からも話が出ております、実際ですが、ちょっと費用対、効果はあるんですね。効果はあるんですが、そこをちょっとどうしようかなと悩んでいます。これは、広域圏の管理者として議会とともに悩んでいます。

もう1点問題なのは、これは余り明らかにしてくれるなという、火災の情報というのは極めて高度なプライバシーという判例もありますので、そういった中で、これを個人名を言っ

たときに誤っている場合とかあるんですね。議員御承知だと思いますけれども。そういったことについて、プライバシー権との兼ね合いをどうするかということから、これはちょっと結構、単純な話ではあるんですけども、制度設計するには非常に難しい問題があります。ただ、確かにわかりにくいというのは、きのうの東川登の火災でも、ある特定の議員に電話して、やっと場所がわかりましたので、それが非常にわかりにくいということがありますので、今できる中で、これは広域圏の議員、末藤議員であるとか、吉川議員であるとか、うちの副市長も出ておりますので、議会とよく相談して、できる運用の中から、できる中から改善ができるかどうか、まずそれを第1点にしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

一、二年前だったと思いますけど、消防指令センターで、通報と同時に発信地がわかる、そういうふうな発信地表示システムといいますかね、そういうのがたしか導入されていると思います。それは多分、電話がかかってきたりしましたら、自動的に場所がわかるというようなものじゃないかなと思いますけど、今、市長がおっしゃるシステムはちょっとわかりませんが、5億円から15億円もかかるということは、本当に費用対効果、大変だなとは思いますが。

ですから、今、大体通報があったら、ほとんど場所的にはある程度特定はできると思うんですね。だから、本当にその近くで目標になるようなものがあれば、そこを、そういう通報、例えば、ケーブルテレビのテロップに流れるのにはどうか、されるかどうかわかりませんが、例えば、防災無線で言うときなんかは、そういうのをもうちょっと詳しく言ってもらえば、ああ、ここかなとかわかるわけですね。どうしても、余りアバウトでなっていたら、実際聞いたときに、自分のうちなのか、また近所なのか、本当に、よそにおったら不安になるわけですね。もっとわかりやすく放送ができれば、そしたら、ここだからうちは大丈夫だなとか、そういう判断ができますね。そういう意味では、確かにプライバシー、個人情報の保護の観点もあるかもわかりませんが、本当に火災になって1軒燃えれば、次の朝の新聞には載るわけですから、そういうことも含めまして、わかりやすい情報をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

i P h o n e（アイフォン）（現物を示す）です。これがすごいのがですね、地図と場所がこれでわかるんですね。これによって、先ほど申し上げたように、関係者の方々は、消防の、何というんですかね、指令とは、本当は一緒がいいんですけども、それを変わると

5億円から15億円かかるという観点から、今できることをやろうと。できない理由よりできることをやろうということからして、iPhone（アイフォン）、あるいはiPad（アイパッド）、まだ持っていませんけれども、それがうまく消防で活用できないかということについて検討を進めたいと思っています。これがあることによって、どこにいる、あるいは瞬時にわかるんですね。

確かに、きのう、東川登の内田天満宮から483メートルの北北西のところが燃えたと出たときに、私はある特定議員宅が燃えたというふうに、やっぱり勘違いしますので、そういう意味からすると、今のシステムがわかりにくいというのは事実です。上田議員もうなずかれていますけれども、やっぱり消防団の方々がそれでお困りであるということからすると、やはりこれは、やっぱり改善をしなければいけないということでもありますので、これは杵藤広域圏の問題として話をちょっと進めてまいりたいというふうに思っております。貴重な御指摘ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、ぜひ早急な御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に空き家対策についてお伺いをしたいと思います。

まず、本市における空き家の実態についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

平成20年度に空き家の実態調査を実施いたしております。可燃物の放置とか、家屋の倒壊とか、外部からの侵入、そういう危険な建物について調査を行って、消防署、消防団でデータを共有しておりますが、市内で193カ所でございます。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

では、空き家対策について、ただいま御答弁いただきました。

空き家が139軒ということで御答弁いただきましたが、この中で、例えば、出入り口とか

窓とかが施錠されていない、破損とかいろいろあって、そういう開口部の部分が施錠されていないようなところとか、例えば、老朽化してかわらがもう落ちてくるような、そういった危険性のある空き家、そういったものはどれくらいあるか把握をしてあるかどうか、お伺いをします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

老朽化して朽ちているという、あるいは施錠されていないところということでございますが、そこまで詳しく調査したデータを今持ち合わせておりませんので、後ほどわかり次第御報告いたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

これはぜひ把握をしておってほしいと思っております。こういう空き家というのは、かぎがかかっていなかったり、老朽化してだれでも入れる、そういうところは本当に、例えば、放火とか子どもの火遊び、それから犯罪の温床にもつながってくるわけですね。ですから、ぜひこれは把握をしてやっていただきたい。

また、先日、北方町でも不審火と見られるぼやが4件発生をいたしましたわけでございます。そういったことで、北方町内、こういう「不審火に御注意」というようなチラシも配ってあるわけでございますが、これは発生時間が夕方ということで、まだ明るい時間帯でございますので、発見が早く、いずれもぼやということで済んだわけでございますが、近所の方、また家の方の早い消火活動、そういうことで本当に大きな被害が至らなくて済んだわけでございます。これが本当に深夜だったら大変なことになっていたんじゃないかと、このように思うわけでございます。

ですから、先ほど申しました、そういう危険な家屋、そういったものについては所有者の指導の徹底、これはぜひ図っていただきたい。そのあたりについて御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

空き家については、それぞれ消防団、あるいは広域消防、警察、この3者がやっていくということになりますが、消防団におきましては、放火とか子どもの火遊びとか、そういうことがないように定期的に警戒をしていただいております。広域消防につきましては、火災防止条例に基づきまして、適時、所有者に指導していただくというふうになされているようで

ざいます。

今後は、防犯面からも警察の協力を仰ぎ、巡回を強化していただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

やはり一番大事なのは、そういう建物をいち早く、所有者とといいますか、そういう管理をされる方に徹底していただくというのが本当に大事なことだと思います。長年ずっと空き家で、開口部をあげっ放し、中はぼろぼろ、そういったものは本当にあります。ぜひ、そういう部分は徹底して指導をしていただくように、よろしく願いをしておきたいと思っております。

次に、AED——自動体外式除細動器とといいますか、これについて質問いたしたいと思っております。

このAEDは、心疾患や運動などで心臓が停止した方の心臓に電気ショックを与えて、心臓の動きを正常に戻すという医療機器でございますが、県内でもこの数年は多くの施設で設置が進んでまいりましたが、本市における設置状況、それについてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

AEDの現在の市内での設置状況でございますが、公共施設で28カ所、民間で6カ所、合わせて34カ所に設置されております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

現在34カ所、学校関係が、幾らですか、資料をいただいております。19ですかね。

こう見ますと、ここの市役所、本所ですね、ここはない。それから、図書館もない。文化会館もない。それから、北方の、例えば、スポーツセンター、このあたりも設置がされておられません。そういった部分は、今後設置する予定があるのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

AEDにつきましては、設置すること、それと、それを上手に使っていく、規定どおり使っていくということが非常に大事じゃなかろうかというふうに思っております。今後、講習

会等を行って正しく使えるようにするというのが先決というふうに思っておりますので、今後の設置計画につきましては、必要が出てくれば検討したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

必要が出てくればじゃなくてですね、これはいつ要るかわからないわけですね。だから、できる限り身近なところにあつたほうがいいわけですよ。それで人命が助かるということで、こういうことをやっているわけですから。だから、やっぱり人が多く集まるようなところにはぜひ今後も設置を考えていただきたい、そのように思うところでございます。

そして、このAEDというものの中で、体重が25キロ以下、そして年齢が8歳以下には、この通常のAEDというのは何か使用できないということちょっと聞いたことがございます。今設置してあるAED、これについては小児用パッド、小児用のパッドというのがあるらしいんですけど、それは装備されているかどうか、その点わかればお伺いしたいと思います。当然、小学校、そのあたりには必要じゃないかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

AEDの学校への設置につきましては、小学校では11カ所、それから中学校では6カ所、武雄高校、看護学校というふうに全部で19カ所ありますが、小学校につきましては、現在設置してあるAEDというのが、子ども用パッドは設置しておりませんが、その機器につきましては8歳未満の子どもに対しても成人用パッドを使用できるというふうになっておりますので、大丈夫ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今あるやつで問題はないということですね。ああ、そうですか、そしたらわかりました。

次に、AEDの貸し出しについてお伺いをします。

屋外で催されるスポーツの競技大会、また各種のイベント、そういった会場ですね、そういったところ、人が多く集まるようなところでございますが、そういったところにこのAEDの貸し出しということは考えてありますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

屋外の大会等での貸し出しを念頭に置いてということだろうと思います。

公共施設に設置してあるものをそういう大会で貸し出してということになると、もともとそこにあったところがなくなるということで、非常に問題を起こす場合もあろうかと思えます。そのところは慎重に、貸し出すかどうかは検討して判断したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

それはもう当然ですよ、今設置してあるところは、そこにやっぱり設置しておかないと、やはりいざというとき困りますよね。だから、私が言っているのは、その貸し出し用に別途用意をしてはどうかということなんです。それは、しょっちゅうあるかどうかわかりませんが、やっぱりそういった部分も本当に必要じゃないかと思うところから、今お伺いをしているところなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

新たに貸し出し用に購入ということでございますが、その必要性があるということであれば購入を検討したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

どう判断されるかわかりませんが、私は必要性があると、そのように思いますので、ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思います。

そして、このAEDが設置されていても、先ほど部長おっしゃいましたように、取り扱いですね、これが本当にできなければ何もならない。そういった意味で、このAEDの取り扱いを含めた救命講習会、こういったものの開催、これはどのように今行われているのか、お伺いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

設置されているAEDを有効に活用していくということで、使用方法について講習会を積極的に開催しております。市においてもAED訓練用の機器を2セット購入して講習会を開いております。

また、女性消防団員12名いらっしゃいますが、応急手当普及員の資格を持っておりまして、防災訓練や町の子どもクラブの連合会、それから自治会等の講習会において応急手当の指導をなさっております。今後とも女性消防団員の方に、そういう指導をお願いして、また活用していただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市内で、そういう講習会を受講された方がどれぐらいいらっしゃるのか、また、職員の中にもどうなのか、そのあたり少しわかりますか。わかったらお願いしたいと思いますが。——わかりませんね。はい、わかりました。

ぜひですね、本当にこれは大事なことでございますので、職員の皆さん全員、そういう講習会を受けていただき、我々議員もぜひ受けてみたいなど、私個人的にはそういうふうに思うところでございます。

そういったことで、あらゆるところでそういう取り扱いというのができるようにお願いしたいと思います。何かあったらどうぞ。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほどの御質問の中で、空き家の件で御報告いたしたいと思います。

先ほど、市内で139カ所というふうにお話しいたしましたが、危険家屋が139カ所で、空き家そのものは236件でございます。その139件の危険家屋のうち、倒壊のおそれがあるものにつきましては37件、外部から侵入のおそれがあるものにつきましては72件でございます。よろしく願います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ちょっとまた、空き家のほうに戻ってしまったようでございますが、一応把握はできているということですね。ぜひ、先ほど申しましたように、しっかり管理をしていただきたい、そのように思うところでございます。

次に、今度はAEDの管理でございますが、AEDを確かに設置してあっても、その管理をしっかりやらないと、いざというときにバッテリー切れとか不良というようなことで、AEDが動作しない、動かない、使えない、そういったことで人命が失われたということも事例としてあるそうでございますので、こういった日常点検ですね、いろいろ消耗品もございまして、そういった部分の管理ということについてはどのように行われているのか、

おわかりであったらお願いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

維持管理の問題でございますが、バッテリー切れがないように、また、いざ使用するときになって使用できないというふうにならないように、定期的にチェックするように消防署において指導がなされているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

消防署が指導されているということですので、そういう管理というのは学校関係とか設置してあるところにはもう行き届いているわけですね。担当者とか決まっているんですか。そのあたりはどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

消防計画とか安全管理計画を学校のほうで決めておりますので、その中で担当は決まっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、わかりました。そしたら、いつでも使用ができるように、ぜひ管理の徹底をお願いいたしたいと思います。

では、次の項目に移ります。

次に、がん検診事業について質問をいたします。

国は、がん対策推進基本計画ということで、2011年までにがんの検診率50%以上を目標として、その一環といたしまして昨年、女性特有のがん検診推進事業が行われたわけでございます。この事業は、がんの早期発見と正しい知識の普及を目的とし、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がんの検診の無料クーポン券を配布する、それとともに検診手帳を交付することにより検診受診率の向上を図ると、そういったものでございます。

そこで、まずお伺いしますのは、昨年実施されたがん検診無料クーポン事業の、このクーポン券の使用状況、これはどうだったのか、子宮頸がん、乳がん、それぞれの対象者、それとまた受診率、それについてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お話しいただきましたとおり、女性特有のがんということで、子宮頸がん、乳がんにつきましては、昨年の補正予算で予算がつきまして、無料クーポンを差し上げたということでございます。

子宮頸がんにつきましては、20歳から40歳までの女性のうち、5歳刻みでクーポン券を差し上げたということです。それから、乳がんにつきましては、40歳から60歳の女性に対しまして、5歳刻みで差し上げたということで、対象者でございますけれども、子宮頸がんにつきましては1,463名でございました。それから、受診者数が404名、受診率は27.6%になっております。次に、乳がんですが、クーポン券の発行数が1,842でございます。受診をしていただいた方は635人で、受診率につきましては34.5%ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、次に、この事業の効果ですね、これはどうだったのか。近年の推移、そういうのを見てどのような分析をされているのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

受診率でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、子宮がんにつきましては受診者数が1,313名、それから、乳がんが1,515名ということになっておりますけれども、特に乳がんですが、3年前の数値を見ますと、平成18年度ですが、545名でした。したがって、3倍弱に伸びていると。一方、子宮がんにつきましては、3年前と大体一緒ぐらいの数字になっておりますので、子宮がんについては受診者数がそう伸びておりませんが、乳がんについては相当数伸びているというふうなことです。乳がんについての効果は相当上がっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

乳がんについては、本当に上がっているようでございますね。

そして、子宮頸がんでございますけど、この予防ワクチンというのが今あるそうでございます。それについて少しお伺いをしたいと思います。この子宮頸がん、これは近年、日本の若い女性の間で急速に広まっているということで、死亡率も上昇して、国内では年間約1

万5,000人が発症して、約3,500人が亡くなられているというようなこともお聞きしました。

しかし、この子宮頸がんというのは、ほかのがんと異なりまして、発症原因が解明されております。ほぼ100%がヒトパピローマウイルスという、HPVというウイルスの感染からなるもので、この発がん性ウイルスは主に性交渉で感染すると言われております。性交渉を経験する前にワクチンを接種すること、これが最も効果的だというふうに言われているわけでございます。

ですので、昨年10月に国が認可をして、予防ワクチンの接種が可能となりましたが、保険の適用外なので、費用が1回の接種に1万5,000円から約2万円かかるわけです。これを3回接種しなければ効果がない、余りですね。そういうことで、5万円、6万円という費用がかかるわけでございます。

このように高額な費用でございますので、普及に大きな障がいを伴っているわけでございますけど、そういった中で、この接種費用を公費負担でやろうと、そういった自治体も大分ふえてきたようでございます。先日、テレビを見ておりましたら、この子宮がんの放映があっておりまして、ごらんになった方もいらっしゃるかも知れませんが、これは東京の杉並区、これは本年度から子宮頸がんの予防ワクチンの接種に公費で、全額ですね、全額助成、これを行うというもので、約2,000万円の予算を計上しております。そして、具体的には、中学進学祝いワクチンとして、中学1年生の女子を対象に3回分のワクチン接種費用を全額助成するといったものでございます。そういったことで、全国でも多くの自治体、700ぐらいとか聞きましたけど、全額または一部の助成をやっているそうでございます。

ということで、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成についてどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、そのテレビを拝見して、やっぱり高額だなということと、やっぱり保険がきかないということから、私どもといたしましては、まず公費で半額見ようと思います。これについては、公明党さんが今、国に、国会におかれてそういう主義を主張しておられますので、これ大変なんですね。市が、市町村が単独でやるというのは大変ですので、ぜひこれは国費でしていただくということで、これは公明党さんの役割は大だと思っております。早く野党から与党になっていただければ、もっと発言力が増すのかなと思いますが、ただ、予期せぬ出費もありますので、なかなかちょっと厳しいところはありますが、私どもとしては、安全・安心が第一だと思っておりますので、これは、ちょっと時期は相談させてください。それで、市政アドバイザーの中川恵一さんともよく調整をして、効果的な方法であるとか、そしてこれは学校教育とも絡むんですね。教育長部局ともよく相談をしながら、早目の対応はしてい

きたいというふうに思っております。まず半額の公費負担は行います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

半額を公費負担すると、本当に前向きな御意見、お考えをいただきました。本当にありがたいと思っております。

この武雄市というのは、去年でしたか、がんの撲滅の大会がございました。がん予防日本一ということで目指しておりますので、ほかの肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がんも含め、乳がんも含めて、いろんながんがございますけど、そういった部分の受診率の向上、これに向けてまた最大限の努力をお願いしたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

これは、ふるさと納税についてお伺いをしたいと思いますが、このふるさと納税制度は平成20年の5月から始まった新しい寄附制度ということでございます。ふるさとを応援したい、もっと頑張ってもらいたい、そういった思いで寄附をする制度と認識をしておりましたが、この制度が始まってみますと、寄附金の獲得競争のような取り組みが全国の自治体で行われていると、そういった現状を見ますと、本市としても財政状況は大変厳しいわけでございますので、何かもっと積極的にこれに取り組むべきではないかと思うわけでございます。

これまでの武雄市の受け入れ状況、これを見てみますと、平成20年度は10件で117万5,000円、そして平成21年度は6件43万円でございます。比較をしますと、約3分の1に減少しているという状況でございます。

こういったことを見ますと、寄附金だから集まるだけでいいと、そういうふうにするのか、いや、もっと力を入れて取り組んでいこうと、そういうふうにするのか、そういった基本的な考えですね、まずそれをお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私たちとすれば、ふるさと納税も広い、そういう寄附のうちの一つだというふうに思っているんですね。ふるさと納税に過度に期待するのは非常に危険だと思っています。これはあくまでも善意が前提であるので、余り強制で、広告はやっとしなきゃいけないというのがありますけれども、余り強制することはちょっと、制度の趣旨からしてどうかなということも。

その中で、例えば、山内町在住の川口喜三郎さんが図書を寄贈していただいたりとか、そういったことを地道にされているんですね。毎年100万円から、10万円単位でありますよ、さまざまな方が、例えば、図書の購入費であったりとかいうふうにありますので、そういう

意味での呼びかけはちゃんとしたと思っております。そして、この方は朝日町にもともと在住で繁昌の出身の辻さんですね。辻さんは、1,000万円寄附をしていただいたり、それは私が市長になる前に、例えば、朝日小学校のグラウンドの施設であるとか、さまざまなことに寄附をされていますので、そういう方々の善意というのを本当にありがたく思いながら、さらにそのすそ野は広げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、市長がおっしゃるように、私もそう思うんですね。やはり善意だと思います。しかし、よそを見てみますと、結構、それだけでもないような、いろいろな取り組みもあると思うわけですね。

ですから、本市としても、今やっている中で、寄附をしていただいた方に対して、お礼といたしますか、そういった分を何かなされているのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

ふるさと納税をしていただきました方につきましては、気持ちだけかもわかりませんが、そのお返しとしまして感謝状と、あと本市の特産品ということで開発しました、栽培していただいておりますレモングラス、これを現在お渡ししているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

感謝状、それから特産品としてレモングラス、それはもちろん気持ちといたしますか、そういう形で、それはそれでいいと思いますけど、例えば、大口の寄附とか、そして、今寄附するにしても、例えば、3万5,000円の寄附をする、その中で5,000円を個人負担といたしますか、自己の持ち出しといたしますか、それになるわけですね。ですから、私が思うのは、なかなか大口というのは余りないだろうと、そう思いますので、そういう小口と言ったらあれですけど、三、四万円の寄附、そういうのをできるだけしていただければ、またそれに見合う、5,000円の負担に見合うお返しといたしますか、市の特産品でも結構です、そういうのを、それに見合うような形でお返しをすれば、その方の懐が痛まないと言ったら、またあれなんですけど、語弊なんですけど、そういうふうになるんじゃないかと。得まではしないけど、損はしないというようなことになるんじゃないかなと、そういうふうにちょっと考えたわけでございます。

ですから、そういう形でお返しを考えて、そして、都会のほうに住まいの方は武雄の特産品が送ってくれば、本当に喜ばれるんじゃないかと、ああ、懐かしいなど、そういう思いもあるんじゃないかと思しますので、そのあたりの金額、5,000円の見合うような対応、それができないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりだと思いますね。ちょっと前なんですけれども、やっぱり新聞でかなりたたかれたんですね。というのは、議員がおっしゃったことを各自治体がやっていたら、その景品競争、過当競争というふうに書かれて、それでちょっと私たちが、やっぱり我々は批判されると、じゅってなりますので、少しですね、ちょっと遠慮していた部分があって、これについては、もう事務方とは話を実はしておりますけれども、制度がもう少しなじんできたときに改めて、もう本当の意味でのお返しの気持ちとして、その金額に応じて郵送するということは、非常にこれは大事だと思っております。その中で、レモングラス課を改組して特産品課もつくりましたので、そういう意味で先ほど議員の御指摘ももっともだと思いますので、なるべく、そういう意味でのお返しですよ、気持ちをきちんと込めたいなというふうに思っています。もう少し制度がなじんでから、ちゃんと行いたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、武雄市のコマーシャルにもなりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、このふるさと納税の対象なんですけど、今、個人ということでございます。でも、法人にもこの寄附を募るといふことが可能なのか、法人組織にですね、可能なのか。もしそれが可能なら、法人のほうにもお願ひできないかと、そういうことなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

現在のふるさと納税の制度というのが、個人が県や市に寄附する場合の制度でございまして、これは法人が都道府県や市町村に寄附された場合は、これは通常の税制上の優遇措置ということになります。寄附された金額は、法人税の計算上、全額損金に算入できるということで、それも企業の方が活用していただいて御寄附願えればというふうに思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか経済情勢が厳しい中でございますので、個人というのなかなか厳しいかもわかりません。ですから、法人ということをご申上げたわけでございます。そういった意味で、法人のほうも、ふるさと納税となるかどうかわかりませんが、お願いをしてみてもどうかということでございます。

次に、この寄附者の利便性を考えまして、ヤフーの公金支払い、これを利用いたしまして、クレジット決済によるふるさと納税、これを行っている自治体も結構あるわけでございます。市長、これどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはクレジットカード（現物を示す）ですね。これはビザカードなんですけど、こういうカードをお持ちの方、すなわち認証をとれた方については、今も簡単に、例えば、この iPhone（アイフォン）でも簡単に、もうほとんど、3回ぐらいのクリックでふるさと納税ができる自治体があります。私も、これは自動車税ですけれども、佐賀県が、古川知事がこのクレジットで、何というんですか、納入を認めていただいていますので、もう簡単に、3回ぐらいボタンを押して、もう納入ができています。物すごく簡単で便利ですので、私たちとしても、その利便性を考えたときにふるさと納税については、ヤフー決済に多分なろうかと思えます。その決済は進めてまいります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。このふるさと納税は、自治体の取り組み方によって大きな差が出てくると、そういうふうにおもひますので、武雄市も市外からより多くの寄附が集まりますように、知恵を絞って、また積極的に取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。